

青森市指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 開催日時 平成29年7月6日(木) 15:00～
- 2 開催場所 青森市役所本庁舎2階庁議室
- 3 対象施設 青森市浪岡北中野公民館 青森市浪岡本郷公民館
青森市浪岡野沢公民館 青森市浪岡女鹿沢公民館
青森市浪岡大杉公民館 大杉公園
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 横内 修 (市民政策部理事次長事務取扱)
委員 岸田 耕司 (財務部次長)
委員 加福 理美子 (市民生活部次長兼行政情報センター所長)
委員 坪 真紀子 (経済部理事次長事務取扱)
委員 森 宏之 (青森大学教授)
 - (2) 施設所管課 浪岡教育事務所 教育課 課長 伊藤 慶尚
副参事 鶴賀谷 敏彦
主査 茂又 伸哉
主事 小笠原 卓哉
浪岡事務所 都市整備課 課長 小笠原 聡
主幹 川村 正樹
主査 山内 雄二
 - (3) 制度所管課 市民政策部 政策推進課 課長 船橋 正明
主幹 高野 新
主事 畑井 裕樹
- 5 欠席者
 - 選定評価委員 副委員長 加藤 文男 (総務部理事次長事務取扱)
委員 古川 司 (東北税理士会青森支部税理士)
- 6 案件
「浪岡大杉公民館及び大杉公園ほか浪岡地区公民館4館 指定管理者応募要項」について
- 7 審査結果
応募要項(案)への指摘事項を修正後、募集に当たることについては、全委員異議な

く、全会一致で了承された。

8 主な質疑内容

委員：選定基準については、総点が標準例より低い設定となっているが、説明を求める。

施設所管課：青森地区の市民センターと設置目的が同じであることから調整した。

委員：前回選定時の仕様書で各講座の下限が公民館ごとにバラバラだったものを、概ね20回という表現に統一したということだが、「概ね」という表現ではなく、20回「以上」とした方が、指定管理者に自主事業の計画を促すことにつながるのではないか。

施設所管課：20回「以上」という記載に修正する。

委員：要項の添付書類の中に「市と指定管理者の責任分担表」、「教育委員会と指定管理者の責任分担表」とあるが、応募者にとってはなぜ二つあるのかわかりにくいのではないか。

施設所管課：該当する施設を管理する所管課が二つに分かれており、かつ、部局が市長部局と教育委員会で異なることによるものだが、当該書類の名称をそれぞれ「大杉公園における市と指定管理者の責任分担表」「青森市浪岡大杉公民館における教育委員会と指定管理者の責任分担表」と修正し、明確にする。